

(様式2)

1件250万円を超える業務委託契約案件
(委託料、1者随意契約)

(単位:円)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
1	緊急遮断弁等保守点検整備業務	新低区、旧低区、南笠高区配水池に設置されている緊急遮断弁及び南笠高区配水池に設置されている流出遮断弁の点検及び消耗部品の交換を実施する。	2,860,000	8/2	8/2 ~ 11/15	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号 株式会社前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所	当該設備は、市内へ水を供給する配水池の流出管に設置されており、設備を熟知していなければ点検の際に市内の断水が起こる可能性があります。当該業者は、当該設備の設置業者である前澤工業㈱のメンテナンス専門業者であるため、本設備の構造及び作動システムを熟知しています。また、点検後の不良箇所について保守提案のできる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	ロクハ浄水場
2	山寺川市街地排水浄化施設維持管理業務	機器保守点検費 1式 汚泥処理・処分 1式 浄化植物管理 1式 場内管理 1式 導水管管理 1式 水質調査 1式	8,910,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大五産業㈱	本業務は、施設の機器を含めた保守点検管理業務と水質検査等の調査で、特に貯留兼沈殿施設の汚泥処理・処分、水質調査は、水処理施設でありながら、浄化槽清掃と類似する部分があり、作業資格や豊富な知識・経験を有していることが必要である。また、毎月の緻密な報告や水質検査の分析力や調査方法が優れていること。更には、施設内の通水変更を県から求められた場合の対応も適確に処理しなければならない。このことから、長年にわたり本業務に精通していることや施設内の異常時には機材・人員等の迅速（本社等が近隣にある）な対応が可能であり、一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬の許可を受けていることも重要なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	河川課
3	草津市水防体制支援業務	水防対策支援情報提供 1式 情報発信および職員参集 1式	2,772,000	4/1	4/1 ~ 3/31	㈱ウェザーニューズ	水防初期体制を図るためには、適確かつ迅速な気象情報取得が求められるなかで、気象専門予報士からの情報取得が必要とされる。また、複数の観測拠点からの情報を保有し、専門的知見から実測・予測のうえ、水防体制指標に基づく意思決定ができる業者が他にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	河川課
4	草津市学校図書館運営業務	市内小中学校（20校）への学校司書の配置。（1校につき年間55日）	12,216,600	4/1	4/1 ~ 3/31	三重県伊勢市楠部町乙135番地 株式会社リブネット	・専門性を有する業務であり、受託能力のある業者が他にないため。 ・現場配置司書に対するサポートセンター体制を取れる業者が他にないため。 ・市内全小中学校の蔵書・児童生徒の状況を熟知しているため。 ・本誌が目指す学校図書館の学習・情報センター機能の向上のための授業支援研修の体制が実施されているため。 上記の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	学校政策推進課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
5	草津市学習系ネットワークにおける通信環境円滑化業務(システムおよびネットワーク構築業務)	学習系ネットワークを、センター集約型から、各校から直接インターネットへ接続する方式に改修を行う。	(構築業務) 18,700,000 (保守業務) 183,150	5/26	5/26 ～ 6/30 7/1 ～ 3/31	大津市浜大津1丁目1番26号 西日本電信電話(株) 滋賀支店	・学習系ネットワークの接続環境を維持しつつ各校から直接インターネットに接続できるように改修することは、現在の教育ネットワークを構築した西日本電信電話株式会社でできないため。(※西日本電信電話株式会社以外の通信会社が学習系ネットワークを各校から直接インターネットに接続する方式に改修した場合、学習系ネットワークからイントラネットに接続することができなくなる。) ・円滑なシステム運用を継続するためにも、信頼性のある保守・運営体制を維持することが必要であるため、現在の教育ネットワークの保守業務も担っている西日本電信電話株式会社と随意契約を行う必要があるため。上記の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	学校政策推進課
6	小中学校EV保守点検業務	市内小中学校に設置しているエレベーターの定期点検および日常の維持管理	3,781,800	4/1	4/1 ～ 3/31	京都市下京区四条通高倉西入立売西町82番地 京都恒和ビル フジテック株式会社	各施設のEVにおいては、その特殊性により製造・設置した業者でないと部品交換等の迅速な対応ができない保守点検業務であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	教育総務課
7	草津市指定道路台帳システムに係るデータ更新業務	指定道路台帳システムに係るデータ更新	5,802,500	2/15	2/15 ～ 3/25	滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 (株)パスコ滋賀支店	草津市避難経路整備促進業務の受託者が株式会社パスコ滋賀支店であり、データの更新やシステムの保守を他業者が行うことは困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	建築課
8	建築確認システム情報化推進業務	建築基準法道路図面電子化 建築確認システム導入	19,910,000	11/26	11/26 ～ 3/25	滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 (株)パスコ滋賀支店	導入するシステムは、「草津市耐震避難経路整備促進業務」において初期整備され、現在運用中の草津市指定道路台帳システムの各種データ等の一部を窓口で閲覧に供するものであり、両システムはデータ連携し、密接不可分の関係にあります。 草津市避難経路整備促進業務の受託者が株式会社パスコ滋賀支店であり、データの更新やシステムの保守を他業者が行うことは困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	建築課
9	市政広報ラジオ番組制作放送業務	市民や県民に対し、市政をより正しく理解・認識してもらうため、ラジオ番組の制作および放送を行う。	12,645,600	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津二丁目10番21号 株式会社えふえむ草津	草津市域を放送エリアとする唯一のラジオ局であり、他に市域に密着した情報をFM電波を利用して草津市域限定で放送できる者がいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	広報課
10	令和3年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「オルミス」の運営	13,846,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市野村八丁目3番10号 医療法人コス小児科	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	子ども・若者政策課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
11	令和3年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「陽だまり」の運営	12,041,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	子ども・若者政策課
12	草津市つどいの広場 くれよん運営業務	地域子育て支援拠点事業の運営	4,011,000	4/1	4/1 ~ 3/31	東京都豊島区東池袋1-4-3池袋ISPタミビル企業組合労協センター事業団	業者選定を行った公募型プロポーザル実施要領に定める3年間(平成31年度~平成33年度)は、保育の継続性や安全性を担保する必要があるため、当該期間については代替性のきかないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	子育て相談センター
13	草津市地域子育て支援拠点業務(センター型)	地域子育て支援拠点事業(センター型)の運営	8,152,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人みのり	保育の継続性や安全性を担保する必要があるため、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	子育て相談センター
14	草津市地域子育て支援拠点業務(センター型)	地域子育て支援拠点事業(センター型)の運営	8,152,000	4/1	4/1 ~ 3/31	湖南省菩提寺東三丁目8番8号 社会福祉法人モンチ優愛会	保育の継続性や安全性を担保する必要があるため、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	子育て相談センター
15	草津市ファミリー・サポート・センター運営業務	ファミリー・サポート・センターの運営	3,828,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市東草津一丁目1-15 特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター 天気村	令和元年度末に実施した見積入札時点と仕様書に大きな変更も無く、当時の見積入札実施仕様書において当委託事業については、おおむね5年後に草津市ファミリー・サポート・センター運営事業実施要綱の目的の達成度を評価して見直しするとしていることから、単年度契約にて5年間の(令和2年度~6年度)引き続きの委託を想定しており、その間については代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	子育て相談センター
16	し尿収集運搬業務	1. し尿の収集受付業務 2. し尿の収集運搬業務 3. 収集予定日の周知業務 4. 料金徴収業務	56,760,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大五産業株式会社 (草津市若竹町9番24号)	①これまで湖南広域行政組合の委託により、市内で発生したし尿の収集運搬を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況及び対象世帯の位置等を把握している業者は当該業者以外はないため、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力(施設、人員規模等)を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者のみである。 ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	資源循環推進課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
17	飲・食料用ガラスびん類収集運搬業務および資源ごみ収集用コンテナ容器運搬業務	草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。 また、一般家庭から排出される資源ごみ（空き缶類、飲・食料用ガラスびん類）を収集するために、地区内の各ごみ集積所に空のコンテナ容器を、市の指定したコンテナ容器運搬計画に基づき、「配置」、「回収」および「移動（回収及び配置）」する。	52,140,000	4/1	4/1 ～ 3/31	有限会社滋賀環境センター (草津市木川町352番地1 西村マンションⅡ201号)	<p>①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1項に定める「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。</p> <p>②当該業者は、昭和59年から本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があるため、市内の道路状況およびごみ集積所の位置、必要なコンテナの個数等を熟知しており、ごみ集積所の新設や移設へも迅速な対応ができる。また、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名業者内では、当該業者しかない。</p> <p>③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。</p> <p>④飲・食料用ガラスびん類等の収集の際に、同時にコンテナを回収することで取り残しを防止でき、また、当日の飲・食料用ガラスびん類の回収が終了し、コンテナが空かないことには次の集積所へ運搬することができないことから、同一業者にてコンテナの管理を一元的に行う必要がある。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。</p>	資源循環推進課
18	草津市一般廃棄物収集運搬業務（飲・食料用ガラスびん類等を除く）	草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類等を除く）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	350,526,000	4/1	4/1 ～ 3/31	大五産業株式会社 (草津市若竹町9番24号)	<p>①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。</p> <p>②当該業者は、昭和52年から本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況およびごみ集積所の位置等を熟知している。また、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者しかない。</p> <p>③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保より、業務遂行の適正を重視すべきであるため。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。</p>	資源循環推進課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
19	粗大ごみ収集運搬業務および粗大ごみリサイクル推進業務	①市内の一般家庭等から申込みのあった日常生活に伴って出てくる粗大ごみ(特定家庭用機器再商品化法の対象となる機器を含む。)を発注者の指示に従い、各家庭等から収集し、発注者の指定する場所へ搬入する。 ②上記①で搬入された粗大ごみの中から、リサイクル家具に適当な品物があるときは吟味し、修繕を行ったうえでリサイクル家具の抽選会を実施し、家具の再生利用を行う。また、くさつエコスタイルプラザの講座で使用するための材料を製作する。	21,450,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津環境管理サービス企業組合 (草津市木川町865番地19)	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 ②当該業者は、昭和57年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかいない。 ③粗大ごみリサイクル推進業務については、粗大ごみの収集時に再生可能な品物を吟味し、再生利用の判断をしたうえで積み込み・運搬を行うことが必要となるため、粗大ごみの収集と粗大ごみリサイクル推進業務は一体で行うことが最も効率的であるため。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	資源循環推進課 くさつエコスタイルプラザ
20	セールスプロモーション支援業務	・セールスプロモーション支援(4社) ・展示会参加企業の募集・選定	4,714,251円	4/1	4/1 ~ 3/15	草津市大路二丁目11-51 草津商工会議所	商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」(商工会議所法第6条)団体であり、市内約1,500事業所との繋がりを持ち、日頃から市内事業所へ訪問等を行っていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	商工観光労政課
21	草津市産業支援コーディネータ業務	・草津商工会議所、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化 ・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集 ・立命館大学BKCインキュベータの入居者や市内企業の支援 ・立命館大学BKCインキュベータの周知、入居者誘致活動	5,500,000円	4/1	4/1 ~ 3/31	京都市中京区西ノ京東榎尾町8番地 学校法人立命館	①平成15年11月に草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。 ②大学における研究内容やニーズを把握しているため、市内中小企業等との産学連携によるマッチングが円滑に行える。 ③立命館大学BKCにある「立命館大学BKCインキュベータ」の入居者支援等を行う必要があり、本業務を立命館大学に委託することで円滑な運営が可能である。 以上の点から、他事業者では代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	商工観光労政課
22	草津イノベーションコーディネータ配置業務	・立命館大学、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化 ・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集 ・その他、市企業の支援	2,747,298円	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目11-51 草津商工会議所	商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」(商工会議所法第6条)団体であり、市内約1,500事業所との繋がりを持ち、日頃から市内事業所へ訪問等を行っていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	商工観光労政課
23	令和3年度草津市観光宣伝事業	「びわ湖・草津」「宿場町・草津」の魅力をもPRし、観光客誘致を図る。	2,907,767	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	当該事業については、観光PRを行うにあたり、民間を中心としたノウハウの集積と行政との連携および、観光案内所の継続的な運営が可能で唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	商工観光労政課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
24	草津市まちなか交流施設運営事業	中心市街地の交流拠点である草津市まちなか交流施設「くさつ夢本陣」の運営を行い、商店街活性化を図る。	3,810,381	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	当該事業は、中心市街地活性化のために市民および観光客の利用に供するものであり、適正かつ効率的な事業の推進を行う必要があることから、当該事業の集積と行政との連携が可能である唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	商工観光労政課
25	草津市上水道台帳システムデータ更新業務	上水道台帳システムのデータ入力、更新	5,522,000	8/4	8/4 ~ 2/18	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号 株式会社管総研	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結。	上下水道施設課
26	草津市下水道台帳システムデータ更新業務	下水道台帳システムのデータ入力、更新	7,920,000	8/5	8/5 ~ 2/28	滋賀県大津市梅林一丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社滋賀事業所	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結。	上下水道施設課
27	草津市人事給与等事務委託業務	人事管理や給与支給事務、入退庁などの庶務事務管理に関する業務	105,138,000	11/15	R4 1/1 ~ R6 12/31	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蔭絵屋町260 京都電子計算株式会社	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	職員課
28	草津市生活困窮者就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業	生活困窮者のうち、一般就労を目指す前段階の者（就労経験の不足、就労意欲が低い、就労するうえでの基礎能力の欠乏等）に対する一般就労に向けた能力・意欲の醸成支援を実施し、自立の促進を図る。	8,176,612	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路2丁目11-15 特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	事業の性質上同一の人が一般就労に向けた自立を促す支援者として継続する必要があるため、新たな委託先を指定して事業を実施することは業務効率が悪く、十分な効果が得られないと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	人とくらしのサポートセンター
29	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る臨時コールセンター業務	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するにあたり、市民からの問い合わせが集中することが予想されることからコールセンターを設置する。運営機関：令和4年2月14～令和4年3月31日（5回線）、令和4年4月1日～4月28日（3回線）	5,564,064	2/2	2/2 ~ 4/28	草津市大路1丁目10-1 株式会社日本旅行 草津支店	コールセンターの開設までの日数が少なく、短期間の訓練期間を設けたうえで、早急に開設することができる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	臨時特別給付金推進室
30	草津駅東口他閉鎖型喫煙所内空気清浄機維持管理業務	空気清浄機の点検、清掃および調整等、故障発生時の復旧	3,418,800円	4/1	4/1 ~ 3/31	千葉県浦安市堀江五丁目19番15号 株式会社プロシード	日鉄鉦業㈱製の空気清浄機の設置および維持管理等を専属で行っているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	生活安心課
31	令和6基準年度草津市固定資産税台帳整備業務	固定資産評価替え業務 地図情報システム整備業務	84,150,000	7/27	R3 8/1 ~ R6 7/31	大津市梅林一丁目3番25号 アジア航測株式会社滋賀営業所	当該業務は、あらゆる資料や現場調査によって把握、分析することによって「適正な時価」を算出するものであり、この結果によって、大幅に価格が変動して市内の価格の均衡をも崩壊させる可能性を有していることから、プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	税務課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
32	固定資産課税技術支援業務	固定資産税に関する調査及び技術支援業務	3,300,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市浜大津一丁目1番3号 一般財団法人日本不動産研究所大津支所	全国約50か所に事業所を有し、不動産に関する研究、鑑定評価等の事業を展開し、全国の市町村から多種多様な支援業務を受託しているため豊富な経験と実績を有しており、他の自治体での技術支援の実績のある業者が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	税務課
33	衆議院議員総選挙投票事務従事者派遣業務	期日前投票所および投票所において投票事務を行う人員の派遣業務	8,632,800	10/14	10/14 ~ 10/30	大津市京町四丁目5-23 株式会社 マンアップ 代表取締役 宇野晴久	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙の執行のため、見積合わせに付する暇がなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	総務課
34	衆議院議員総選挙他ポスター掲示場作成・設置・撤去業務	選挙用ポスター掲示場の作成設置撤去作業委託業務	3,291,750	10/11	10/11 ~ 11/8	草津市野路六丁目5番1号 株式会社広宣 代表取締役 横江 満	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙の執行のため、見積合わせに付する暇がなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	総務課
35	草津市公共施設廃棄物（ビン類）収集運搬業務	各施設から排出される廃棄物（ビン類）の収集運搬を行う。	3,351,700	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352-1 西村マンションⅡ 201号 有限会社滋賀環境センター 代表取締役 西村朋周	本市のビン類の収集運搬業務を遂行してきた実績があり、市内の道路状況および集積所の位置等を熟知しており、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員、規模等）を有する業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	総務課
36	草津市公共施設廃棄物（ビン類除く）処理業務	草津市の公共施設から出る廃棄物（ビン類除く）を収集して所定の場所へ運搬する。	24,787,320	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社 代表取締役 権田五雄	市の収集を行ってきた実績があり、業務を遂行するに足る車両数、施設、人員及び財政的基盤を有しており、道路状況、集積所の位置等も熟知していることから、年度当初から円滑に業務を遂行できる能力を有している業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	総務課
37	草津市庁舎通信システム保守点検業務	庁舎に設置している電話交換機および電源装置等の周辺機器を含めた通信設備の保守点検を行う。	4,120,776	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市浜大津一丁目1番26号 西日本電信電話株式会社 滋賀支店 支店長 長田裕幸	庁舎通信設備の納入業者であり、ハード、ソフト両面の知識と経験を有しており、故障時に迅速、かつ、的確な対応が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	総務課
38	草津川トンネル上部道路実施設計業務	(県道部) 道路詳細設計 L=0.18km (市道部) 道路詳細設計 L=0.13km 橋梁撤去詳細設計 一式 道路付帯施設詳細設計 一式 等	21,780,000	8/10	8/10 ~ 3/25	大津市京町4丁目5番13号 ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社 滋賀営業所	JRトンネルの上部を含む施工であり、鉄道施設（トンネル等含む）への安全対策を検討するにあたり、JR基準に基づく設計を行い、許可を得てからの工事実施となることから、JRの内部設計基準に精通した業者を選定する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	草津川跡地整備課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
39	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	32,352,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市山寺町837番地 社会福祉法人 聖優会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	地域保健課
40	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	35,459,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人 誠光会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	地域保健課
41	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,198,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市岡本町217番地 社会福祉法人 よつば会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	地域保健課
42	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,977,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市笠山一丁目1番40号 社会福祉法人 あさひ	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	地域保健課
43	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	34,899,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人 みのり	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	地域保健課
44	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,687,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市志那中町25番地 社会福祉法人 寿会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	地域保健課
45	草津市生活支援体制整備推進業務	生活支援コーディネーターの設置、協議体の設置、運営	20,736,459	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市青地町1086番地 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	当該業務は、住民主体の助け合い活動等の創出を促進する事業であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	地域保健課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
46	成年後見制度利用促進事業委託業務	高齢者や障害者の成年後見制度の相談および申立支援、啓発業務を成年後見センターに委託する。	6,337,004	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市野村八丁目5番19号 サニーハイツピア105号室 特定非営利活動法人 成年後見センター もだま	湖南4市(草津市、守山市、栗東市、野洲市)および成年後見センターもだまが締結している成年後見制度利用促進事業の実施に関する協定書により、委託料の額は成年後見制度利用促進事業運営協議会で決定しており、契約の目的物が代替性のないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	長寿いきがい課 障害福祉課
47	草津市介護予防サポーターポイント制度事業業務	いきいき百歳体操サポーターや転倒予防サポーター、脳活リーダー、認知症キャラバン・メイトといった、市等が養成した介護予防サポーターとなって、市の事業に協力して活動された方に評価のポイントを付与し、1,000円以上100円単位でポイントを換金して介護保険料の負担軽減に活用していただく。	2,938,454	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市青地町1086番地 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	社会福祉法人草津市社会福祉協議会は、これまで地域サロン活動をはじめ、市内各地域の福祉活動支援を実施してこられ、介護予防サポーターの主な活動先となる各地域の福祉の実情に最も精通している団体であり、代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。(市の施策遂行上必要とする団体等に委託しなければ目的を達成することができない事務事業であるため。)	長寿いきがい課
48	草津市在宅医療・介護連携推進業務	在宅療養者の支援に関わる医療・介護関係者に対する相談支援、多職種連携や訪問診療医の連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用啓発、市民への在宅医療に関する啓発などを草津市在宅医療・介護連携推進拠点運営を担う誠光会のコーディネーターと共にを行う。	4,653,744	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目11番51号 一般社団法人草津栗東医師会	医療と介護の両方を必要とする高齢者がさらに増加する中、草津栗東医師会は、病院、診療所、介護関係者と連携できる唯一の団体であり、在宅医療と介護の関係者の連携を調整・支援する相談員(コーディネーター)を配置し、在宅療養を支える仕組みづくりの推進を図るため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	長寿いきがい課
49	草津市在宅医療・介護連携推進拠点運営業務	在宅療養者の支援に関わる医療・介護関係者に対する相談支援、多職種連携や訪問診療医の連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用啓発、市民への在宅医療に関する啓発などを医師会コーディネーターと共にを行う。	6,689,708	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1160 社会医療法人誠光会	医療と介護の包括的かつ継続的な提供体制の構築を目指し、医療と介護の連携推進を図るための拠点運営を行う。市内の中核病院として、地域診療医との連携や在宅医療バックアップ入院が可能であり、急性期から回復期、療養期とあらゆるステージの病床を持ち、多様な患者の対応から様々な多職種との連携ができる淡海ふれあい病院を持つ社会医療法人誠光会が、委託できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	長寿いきがい課
50	東海道沿道無電柱化(本陣周辺)事業詳細設計業務	東海道沿道無電柱(本陣周辺)事業詳細設計業務	12,582,900	11/10	11/10 ~ 3/15	大阪市北区東天満一丁目1番19号 エヌ・ティ・ティ インフラネット株式会社西日本事業本部 関西事業部	当該無電柱化事業においては、既に地中に埋設されているNTT所有の通信管路及び構造物を地中電線路として改修して活用する計画をしており、現在の管路管理者であるNTTインフラネット(株)、NTT西日本(株)、草津市の三者で「無電柱化要請者負担方式における既存ストックの有効活用を図るための固定資産の譲渡及び電線共同溝工事等に関する協定書」を締結しており、NTTインフラネット(株)が設計・施工することとなっているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	都市計画課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
51	草津川ハイラインイベント運営業務	市とJR西日本京都支社が締結した「地域資源を活用した駅前まちづくりに関する協定」に基づき、梅小路ハイラインとの連携イベントを草津川跡地公園de愛ひろばで実施。	3,798,000	4/1	4/1 ~ 2/28	草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体であり、まちなかの賑わいを創出することを目的に設立された会社である。近隣商店街とも関係を構築しており、ポスターの掲示やイベントへの協力、イベント開催に合わせて各店舗も独自にイベントを行うなどの連携ができることから、実施個所でのイベント開催のみにとどまらず、賑わいを周辺へ波及させ中心市街地エリア全体への回遊性の向上を図ることができる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	都市再生課
52	中心市街地公共空間賑わい創出業務	市が推進する草津市中心市街地活性化基本計画のエリア内における草津川跡地公園(区間5)やくさつ夢本陣前広場等の公共空間において、イベント等を実施。	5,755,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体であり、まちなかの賑わいを創出することを目的に設立された会社である。近隣商店街とも関係を構築しており、ポスターの掲示やイベントへの協力、イベント開催に合わせて各店舗も独自にイベントを行うなどの連携ができることから、実施個所でのイベント開催のみにとどまらず、賑わいを周辺へ波及させ中心市街地エリア全体への回遊性の向上を図ることができる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	都市再生課
53	道の駅草津駐車場等管理運営業務	道の駅草津の駐車場等の管理・運営に係る業務	16,286,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人草津市コミュニティ事業団	施設状況を熟知しているだけでなく、情報発信や地域と連携した活動を行うことが出来る業者は他にはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	農林水産課
54	土地改良区設立支援業務	土地改良区の設立認可申請に関する書類作成、経営体育成換地等調整事業の成果物の補正等、県営土地改良事業施行申請に関する諸書類の作成、新規地区採択に伴う換地関係打合せ調書の作成、その他書類作成	7,029,000	6/24	6/24 ~ 2/28	滋賀県東近江市林町601番地 滋賀県土地改良事業団体連合会	土地改良区設立に係る業務委託に関して、滋賀県内の市町村からの豊富な委託実績を有しており、業務の遂行に土地改良法の知識と土地改良区設立の経験が必要とする特殊性と併せ、当該地域の地元組織、土地所有者および耕作者の事情に精通している滋賀県土地改良事業団体連合会以外に本業務の目的を達成できる者がいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	農林水産課
55	北山田浄水場配水ポンプVVF盤定期点検業務	配水ポンプ盤、VVF盤、VVF装置、プロセスコントローラ等電気設備の定期点検	6,050,000	5/26	5/26 ~ 2/28	京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680 日新電機株式会社 京都営業部 部長 松田 光司	機器の分解点検を伴うため、設備を熟知している製造・設置業者でないことと故障する等、著しい支障が生じるおそれがあるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結。	北山田浄水場
56	草津市浄水施設等運転管理業務	北山田浄水場およびロクハ浄水場(配水池、ポンプ場等の関連施設含む)の24時間運転管理、日常点検、設備点検、施設管理	319,308,000	12/28	R3 12/28 ~ R7 3/31	滋賀県近江八幡市北之庄町908番地 株式会社日吉 代表取締役 村田 弘司	既存施設の機能を効率よく発揮し、管理体制の維持・強化を図ることを目的として、民間事業者の創意工夫を取り入れたいことから公募型プロポーザルにより選定された相手方と地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結。	北山田浄水場
57	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務および開栓業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	6,495,840	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目10番19号 草津市管工事協同組合	管路の状況および給水装置等に関する事を熟知しており開閉栓時の分水詰まりや止水栓不良の突発的な修理等に対し、迅速かつ適切な対応ができる唯一の相手方であるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結。	上下水道総務課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
58	草津市上下水道料金システム保守業務	草津市上下水道料金システムの稼働にあたり、データの修正時や障害・動作不良発生時に対応するための保守業務	3,487,770	4/1	4/1 ~ 12/31	京都府京都市下京区麩屋町西入立売東町1 京都フコク生命四条柳馬場ビル 富士通Japan株式会社 京都支社 支社長 尾崎 雄一郎	当該保守業務は内容に精通しているシステム開発業者しか出来ないため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結。	上下水道総務課
59	地域まちづくりセンターネットワーク環境保守業務	地域まちづくりセンターに配置しているパソコン(4台/1館)のインターネット接続、グループウェアソフトの導入およびネットワーク環境、パソコンの保守業務	2,749,079	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	まちづくり協働課
60	会計・税務・労務サポート業務	地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むことを目的とし、複式簿記による会計処理、税申告および労務管理に対し、税理士・社会保険労務士による技術支援を行う	8,353,104	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	まちづくり協働課
62	草津市新型コロナウイルスワクチン接種推進業務	従事医師確保等その他集団接種実施に関する業務、個別接種医療機関負担金	7,585,329	4/8	4/8 ~ 2/28	一般社団法人草津栗東医師会	集団接種への医師従事調整等は他団体では行えないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	新型コロナウイルスワクチン対策室
63	草津市新設集団接種会場(フェリエ南草津)設営及び運営業務	集団接種会場における総合案内・予診票入力者等の配置、集団接種会場設営・撤去業務	19,321,280	8/26	8/26 ~ 3/31	㈱日本旅行 草津支店	予診・接種等に必要な医療的専門知識を有し、平日接種体制を確保した上で、接種会場を運営することができる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を締結。	新型コロナウイルスワクチン対策室
64	おうみ自治体クラウド・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務	接種券等印刷、予約システム構築	17,062,515	11/15	11/15 ~ 3/31	共同印刷西日本㈱	接種券等の印刷や予約システム構築についてはスケールメリットが働くことから、おうみ自治体クラウドによる共同発注としたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	新型コロナウイルスワクチン対策室